

## 2. 道州制について

【内閣府】

### 《提案・要望事項》

- 1 道州制の導入は、単なる地方分権という枠組みで留まるものではなく、国の統治構造の大きな改革であり、市町村の強制的な合併につながる恐れや国民生活に大きな影響を及ぼす懸念があることから、拙速な法制化を行わず、まずは国民的議論を十分に行うこと。
- 2 実像がはっきりしない道州制に取り組むよりも、国と地方の役割分担の改革や税財源制度の抜本的な見直しなど現行制度の中でも取り組むことが可能な地方分権改革を推進すること。

### 《提案・要望の考え方》

#### 【現況、課題等】

- 1 自由民主党が政権公約に掲げ、国会に提出しようとしている道州制推進基本法案は、道州制国民会議を設置し、道州制の在り方について具体的な検討を行い、その後の国民的議論に資することを趣旨としている。
- 2 法案の骨子案では、根幹部分のほとんどが道州制国民会議に委ねられており、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿など、基本法案において明確に示すことを全国知事会が繰り返し要請してきた重要な事項については、依然として反映されておらず、道州制の導入の目的や具体的な制度設計が不明確なまま「道州制ありき」の議論が進んでいくことを危惧している。
- 3 道州制が導入されると、現在の都道府県の事務を大幅に移譲される市町村は、受け皿としての規模と機能を満たすまで強制的な合併を余儀なくされる恐れがあり、ひいては、住民自治の衰退を招きかねない。
- 4 道州制の導入は、ナショナル・ミニマムの縮小、地域間格差の拡大など国民生活に大きな影響を及ぼす懸念もあり、そのような影響を国民全体がある程度許容するという前提が必要である。

#### 【長野県内の取組】

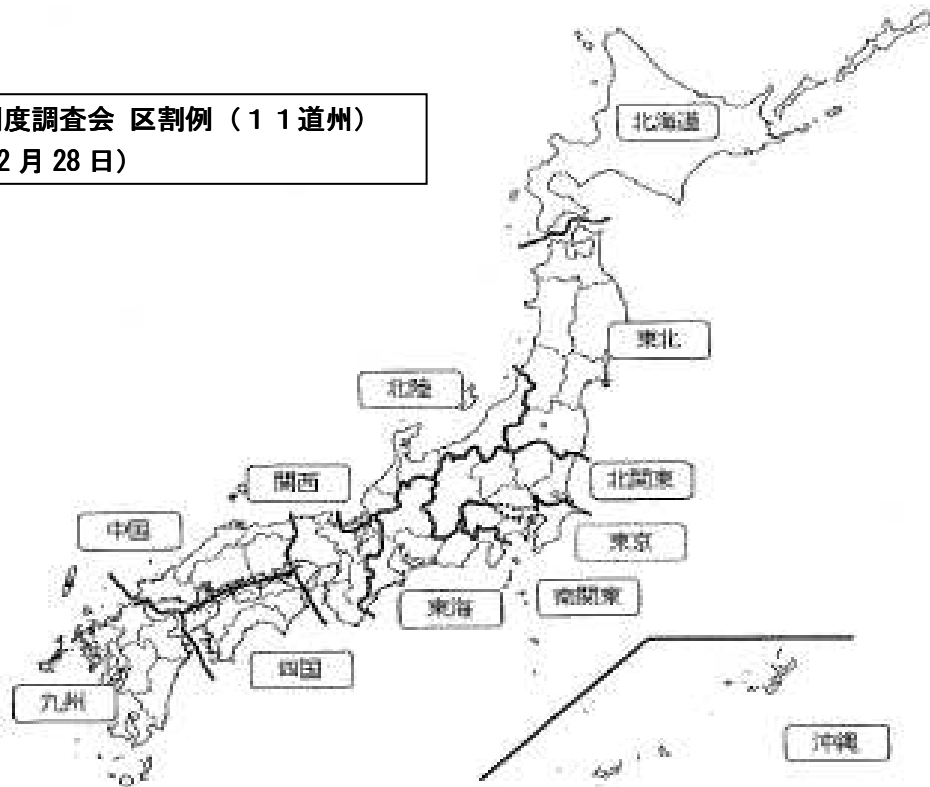
- 1 平成25年7月の全国知事会議等において、「道州制ありき」の基本法案には反対する意見を表明している。
- 2 平成26年4月10日、長野県のほか、山形県、福島県、石川県、福井県、滋賀県、兵庫県、島根県の8知事連名で、「道州制への慎重な対応」について要請を実施。
- 3 平成26年4月9日、16日、23日、長野県町村会、長野県町村議会議長会は、「道州制推進基本法案の国会への提出反対」及び「道州制導入反対」について要請を実施。

(県所管部局) 企画振興部

【参考】

## 道州制の検討における課題

第28次地方制度調査会 区割例（11道州）  
（平成18年2月28日）



### 道州制が必要とされる理由

- ① 地方分権の推進は、現行制度下では、ほぼ限界
- ② 東京一極集中と地方の過疎化の進行
- ③ 地域の活力を創出し、国全体の更なる活力と競争力を生み出す必要

### 疑問点

- ① 道州制の導入のみが解決に向けた選択肢なのか
- ② 東京都の扱いはどうするのか
- ③ 全国一律に「道州」という体制にする必要があるのか

### 主な懸念事項

- ① ナショナル・ミニマムの縮小や地域間格差の拡大など国民生活に大きな影響を及ぼす恐れ
- ② 小規模な市町村は強制合併を余儀なくされ、住民自治が衰退する恐れ
- ③ 「道州」の州都への一極集中など経済格差の拡大、国力の分散による国際競争力の低下の恐れ